

岩手県告示第405号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和7年岩手県告示第470号）で公示した公共測量を終了した旨一関市長から次のとおり通知があった。

令和8年7月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 一関市地内
- 2 実施した期間 令和7年6月16日から令和8年3月17日まで
- 3 実施した公共測量の種類 航空レーザ測量